4 その他被災された方への主な支援

★申請時に持参するもの…本人確認書類 等

その他	①救援物資（日本赤十字社）	災害により住宅の全半壊又はこれに準ずる被災をされた方などに、り災者へ救援物資（ブルーシート、毛布、タオルケット及び下着等の日用品）を支給します。 【天草市社会福祉協議会☎32-2552】
	②生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付	被災された方で天草市に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯に対し、必要な資金を貸し付けます。 ●原則１０万円以内（無利子）（１世帯１回限り）等 【天草市社会福祉協議会☎32-2552、申込先は各支所】
	③災害弔慰金	災害により死亡した方の遺族（１．配偶者、子、父母、孫、祖父母）（２．兄弟姉妹：死亡した者と死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る）に対し、弔慰金を支給します。 ●生計維持者の場合…500 万円 その他の者の場合…250 万円 【健康福祉政策課☎24-8805】
	④災害障害見舞金	災害により重度の障害（両眼失明、両上肢ひじ関節以上切断等）を受けた方に対し、見舞金を支給します。 ●生計維持者の場合…250 万円 その他の者の場合…125 万円 【健康福祉政策課☎24-8805】
	⑤資格確認書等の再発行	【国民健康保険資格確認書は…国保年金課国保税係☎24-8802】 【後期高齢者医療資格確認書、基礎年金番号通知書（国民年金第１号被保険者や任意加入保険者）は… 国保年金課高齢者医療年金係☎24-8854】 【基礎年金番号通知書（上記以外の被保険者）は… 本渡年金事務所☎24-2154】 【障がい者手帳等は…天草市福祉課☎32-6071】 【母子保健手帳は…天草市こども家庭課☎22-0404】 【介護保険被保険者証等は…天草市高齢者支援課☎24-8806】
	⑥こころとからだの相談	ストレス状態が長く続くと気持ちや身体に様々な変化があらわれます。体調の変化や、眠れない、イライラするといった気持ちの変化等、一人で悩まず気軽にご相談ください。 【天草中央保健センター☎24-0620、天草西保健センター☎75-3301】 【こころの健康相談電話☎096-386-1166】
	⑦証明書等の交付手数料免除	り災証明書または被災証明書の交付を受けられた方で、災害に関連した公的機関（国または地方公共団体）への手続きや、損害保険の請求等に証明書を使用される方を対象として、下記の証明書の交付手数料を免除します。 ※電子申請・コンビニ交付・郵便局での交付では交付手数料が免除されません。有料で証明書を取得された場合の手数料は返金できません。 （１）住民票の写し（２）印鑑登録証明書（３）税関係諸証明　等 【市民課　☎24-8801】